

## 鳥海ダムの建設に関する基本計画の作成手続きについて

国土交通省東北地方整備局では、洪水被害の軽減や流水の正常な機能の維持、水道用水の供給等のために、鳥海ダム建設事業を進めております。

今般、国土交通省では、鳥海ダムの建設に関する基本計画を作成する手続きの一環として、平成30年8月9日付けで秋田県知事及び関係利害者の意見をお聴きする手続きを開始したのでお知らせします。

### 1. 基本計画（案）の概要

- ・建設地：子吉川水系子吉川

秋田県由利本荘市鳥海町百宅地先

- ・目的

#### ①洪水調節

鳥海ダムの建設される地点における計画高水流量780m<sup>3</sup>/sのうち、700m<sup>3</sup>/sの洪水調節を行う。

#### ②流水の正常な機能の維持

下流の既得用水の補給等流水の正常な機能の維持と増進を図る。

#### ③水道

由利本荘市に対し、新たに1日最大20,670m<sup>3</sup>の水道用水の取水を可能ならしめる。

#### ④発電

鳥海ダムの建設に伴って新設される鳥海発電所（仮称）において、最大出力990キロワットの発電を行う。

- ・規模及び型式

堤高81.0m 台形CSGダム

- ・ダム使用権の設定予定者

由利本荘市（水道）

秋田県（発電）

- ・総事業費

約1,100億円

- ・工期

平成5年度から平成40年度（2028年度）の予定

### 2. 建設事業の経緯

平成5年4月：実施計画調査着手（鳥海ダム調査事務所）

平成25年8月：ダム事業の検証における対応方針決定（事業継続）

平成27年4月：建設段階に移行（鳥海ダム工事事務所）

平成30年7月：環境影響評価書の公告・縦覧（平成30年7月18日～平成30年8月17日）

### 3. 基本計画作成に向けた今後のスケジュール（予定）

平成30年11月：関係行政機関協議

事業評価

平成31年1月：基本計画告示

< 発表記者會 >

秋田県政記者会、秋田魁新報社本荘支局、読売新聞東京本社由利本荘通信部

#### 問い合わせ先



国土交通省

東北地方整備局 鳥海ダム工事事務所

住所：秋田県由利本荘市水林408番地

電話：0184(23)5120（代表） FAX：0184(23)5451

副所長（技術）

調査設計課長

こ しま みつ ひる  
小 嶋 光 博 （内線204）  
お お た かず みち  
太 田 一 道 （内線351）